

中央区地域福祉ビジョン2023～2027【2025中間見直し】(案) に対するご意見

(ご意見募集期間)

令和7年12月5日（金曜日）から令和8年1月4日（日曜日）まで

ご意見の該当ページ	ご意見の内容

【以下の欄は、差し支えない範囲でご協力をお願いします。】

年齢 (該当するものにチェック)	<input type="checkbox"/> 17歳以下 <input type="checkbox"/> 18・19歳 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳以上
住所 (該当するものに チェック・記入)	<input type="checkbox"/> 中央区に居住している。 <input type="checkbox"/> 中央区に在勤・在学している。 <input type="checkbox"/> 大阪市内に居住している。 →区名（ ） <input type="checkbox"/> 上記以外

※ご意見募集期間や提出先などについては、次頁をご覧ください。

【ご意見募集期間】

令和7年12月5日（金曜日）から令和8年1月4日（日曜日）まで

募集期間外のご意見の受付はできませんのでご注意ください。

なお、いずれの方法も、令和8年1月4日（日曜日）必着とします。

【提出方法及び提出先】

○ 送付の場合：

〒541-8518

大阪市中央区久太郎町1-2-27

中央区役所保健福祉課（保健福祉）

○ ファックスの場合

06-6264-8285

○ 電子メール（Eメール）の場合

te0009@city.osaka.lg.jp

本用紙を添付のうえ、送付してください。

※メール件名を「中央区地域福祉ビジョン2023～2027【2025中間見直し】（案）に対する意見」と明記してください。

○ 窓口持参の場合

・中央区役所保健福祉課（保健福祉）4階43番窓口まで

※午前9時から午後5時30分まで（土曜日、日曜日、年末年始（1月27日から1月4日）を除く）

【注意事項】

- ・電話や窓口での口頭によるご意見は、受け付けておりません。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・いただいたご意見は、受付期間終了後にとりまとめ、本市の考え方とあわせてホームページ等で一括して公表します。公表の際、内容の要約または一部の表現をあらためさせていただくこともあります。あらかじめご了承ください。
- ・「中央区地域福祉ビジョン2023～2027【2025中間見直し】（案）」の内容に関わらないご意見や、趣旨が不明瞭なご意見などについては、本市の考え方をお示しできないことがあります。

【個人情報の取扱い】

- ・いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報（大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報）については公表いたしません。
- ・住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、お寄せいただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。